

公募事業者決定に係る資料

【二次選考】応募事業者ごとの評価結果

- ※ 各評価項目ごとに6割以上の評価を合格基準としている。（6割に満たない評価項目が1項目でもあれば不合格とした。）
- ※ 応募事業者A、応募事業者B、応募事業者Cは6割に満たない評価項目（（ ）付で評価点を表示）があるため、不合格とした。
- ※ 各応募事業者の各項目ごとの評価点は、評価者6人が5点満点で評価した合計点である。
- ※ 評価の目安は以下のとおりとした。

| | | |
|----|----------------|--------------------------|
| 5点 | 非常に良い・非常に優れている | 指定管理業務を任せられる |
| 4点 | 良い・優れている | |
| 3点 | やや良い・やや優れている | <u>指定管理業務を任せられる最低ライン</u> |
| 2点 | やや悪い・やや劣っている | <u>指定管理業務を任せるには不安がある</u> |
| 1点 | 悪い・劣っている | 指定管理業務を任せられない |
| 0点 | 非常に悪い・非常に劣っている | |